



Supported by

THE NIPPON
FOUNDATION


日本ASL協会
Japanese ASL Signers Society

平成 28(2016)年度 日本財団聴覚障害者海外奨学金事業 第 13 期留学奨学生募集要項

特定非営利活動法人(NPO)日本ASL(エイエスエル)協会

〈お問い合わせ先/申込先〉

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-3-11 飯田橋ばんらいビル 701

NPO 法人日本ASL協会

「日本財団聴覚障害者海外奨学金事業」留学奨学生募集係

FAX:03-3264-8977

Email:office@npojass.org(代表)、ryugaku@npojass.org(本事業専用)

URL <http://www.npojass.org/>



平成 28 (2016) 年度 日本財団聴覚障害者海外奨学金事業 (給付型)
第 13 期留学奨学生募集要項

1 趣旨および目的

この事業は日本およびアジア諸国における聴覚障害者の社会的地位向上および教育機関等の発展を目指し、聴覚障害を持つ皆様が現在の日本やアジア諸国で必要と思われる分野で研修を米国で行い、その留学の成果を帰国後の近い将来、留学で学ばれた各分野で実践・貢献していただくことを目的および趣旨としております。

この留学奨学金事業の特徴は、留学奨学生の学歴、年齢、英語とASL（アメリカ手話）能力、資格、留学内容や期間などを考慮しつつ、留学奨学生の願いや想いの深さと将来に期待できる行動力や将来性に対して奨学金を支給するというところにあります。また、留学奨学生に対し状況に応じて語学研修とアドバイスを提供することにより、留学をよりスムーズかつ効果的に行えるよう配慮しています。

日本およびアジア諸国の聴覚障害者と将来を担う聴覚障害児のために、信念を持って留学に真剣に取り組み、帰国後に米国での留学経験を生かし、自らの願いや想いを実現したいと考える聴覚障害者にとって、本事業が願ってもない大きな機会になることと祈っております。

2 実施団体

特定非営利活動法人（NPO）日本ASL（エイエスエル）協会

3 助 成

日本財団

4 留学先

米国の聴覚障害者受け入れ体制の整っている機関又は団体

5 募集人数

若干名

6 留学形態および期間

大学または大学院の学位取得を目指す留学	最長 5 年
特別生（聴講生）や実習での留学	最長 1 年

いずれの場合も、

- (1) 平成 29 (2017) 夏学期以降、志望校・受入校/先に留学します。
- (2) 個人の留学計画を相談・検討の上、決定します。

【英語・ASL研修について】

渡米前や留学開始時に、志望校・受入校/先の入学条件に定められた英語・ASL能力を満たしていない場合、状況により、日本国内または米国内で英語・ASL研修を受けられる場合があります。

7 応募資格

次に挙げるすべての項目を満たす者

- (1) 日本在住の聴覚障害者（身体障害者手帳所持）
- (2) この事業の趣旨および目的を理解し、将来日本やアジア諸国の社会や教育現場などの職場に貢献する志しがある
- (3) 満 18 才以上（高校卒業、又は応募時点で翌年 3 月に高校卒業見込みも可）、年齢の上限なし
- (4) 日常生活において日本の手話を使用している
- (5) 米国で ASL の習得の意思を持つ
- (6) 海外生活、留学に耐えられる体力かつ精神力があり、現地生活に適応でき、米国の入国条件を満たす
- (7) 留学目的、留学計画を自ら立案・作成し、それを実行できる

【留学奨学生に選出された場合】

- ・不測の事態を含め、全てのリスクは自己責任とし、当協会と合意書を取り交わしていただきます。
- ・新聞、テレビ、その他報道機関等への氏名、居住地、障害等に関する発表をすることがあります。
- ・留学したい志望校などの機関や留学期間、留学内容等の策定にあたっては、状況によって当協会がアドバイスします。
- ・国内研修の必修研修には、必ず出席していただきます。

8

奨学金内容

(1) 奨学生に支給される費用（給付型）

1. 国内研修時の交通費および宿泊費
2. 往復航空運賃（1回のみ…留学開始時／留学終了時）
3. 留学中の保険加入費
4. 受入校/先に支払う授業料・研修費（留学支援期間）
5. 留学支援期間の住居費、食費、交通費等日常生活諸費用（1,500米ドル／月）

【学位取得を目指す留学の場合】

- ・上記1～5の他に、留学目的に合致した4.以外の研修費の支給あり。
（留学支援期間内に最高2,000米ドルまで。テキスト代に充当可（支給要件あり））
- ・日本へ一時帰国中の期間（夏・冬の休暇に関係なく）他、連続して2週間以上留学地（都市）を離れる場合は、生活費の支給に制約あり。

(2) 奨学生本人が負担する費用

1. パスポート、ビザ等海外渡航準備に要する費用
2. 留学中の個人的な費用（衣服代）や留学計画に含まれない個人的な行動に関する費用（留学に関係ない個人的な旅行の費用など）や日本への一時帰国費用
3. その他留學生生活の準備費用（渡米に必要なものの購入や渡米時の荷物の発送料など）
4. 当協会が支給する費用でまかなわれない部分の費用（規定金額をオーバーしてしまった場合など）

(3) 奨学金の停止、または廃止

次のときは、奨学金の支給を停止または廃止します。

- ・留学奨学生が病気やその他の理由により、留学をすることができない、または留学を継続する見込みがなくなったと判断したとき
- ・留学奨学生の学業の成績が不良となったとき
（指導教授や研修の担当責任者が不相当と認めた場合など）
- ・生活記録を期日までに提出しない等奨学生としての責務を果たさなかったとき

*奨学生の義務違反があった場合等は、支給済み奨学金の返還を求めることがあります。

9

応募方法

以下、日本ASL協会に郵送、またはEmailによりご提出ください。

(1) 申込書（様式1）

(2) 留学計画書／日本語（様式2）

留学して何を学びたいのか、学んだことを帰国後どのように活かしたいのかなどを、具体的に（いつ、誰と、何を、どのような方法で）記してください。（A4サイズ3枚まで）

- *同テーマの英作文提出は任意です。英作文を提出する場合でも、日本文での作文は必ずご提出ください。
- *この作文の文章力のみよっての合否決定はありません。

(3) 映像録画媒体

(2)と同じ内容を日本の手話で話し、録画したもの（5分以内）

*Windows Media Player、またはQuick Timeで再生できるもの（メモ리카ード、DVD等）

(4) 返信用／長3封筒（第1次選考結果の郵送希望の場合のみ）

82円切手を貼付し、返信先の住所・氏名をあらかじめご記入ください。

*Emailで選考結果を受け取り希望の場合は、同封不要

【応募上の注意点】

- ・提出物すべてがそろった方のみを受け付けます。
- ・応募時の提出物は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・Emailで応募される場合は、Microsoft社のWord（98以上）で作成されたもの、またはAdobe PDFで文書が開け、印刷が可能なものに限ります。
- ・映像録画媒体のみ郵送される場合は、「氏名」、「他の書類はEmailにて送付済み」とご記入ください。



*** 個人情報の秘密保持**

申込書に書かれているすべての個人情報は選考委員会以外の外部に漏れることは一切ありません。申込書などご提出いただいた書類や映像などは留学奨学生決定後に破棄いたします。

10 選考方法、及びスケジュール

当協会が設置する選考委員会による第1次選考（申込書等による選考）、及び第2次選考（面接）

(1) 応募から奨学生選考結果発表

平成 28 (2016) 年

9月 3日(土) 午後6時(厳守)	応募締切
9月 応募締切後～下旬	第1次選考
9月 下旬	第1次選考結果通知 (Email 又は封書)
10月 1日(土)	第2次選考 (第1次選考通過者対象) * 英語のレベルチェックを実施 * 追加提出書類あり (1) 自己申告の健康診断書 (所定書式) (2) 身体障害者手帳 (写) * 交通費、宿泊費 (規定内金額) の支給あり
11月 初旬	第2次選考結果通知 (封書)

※結果発表前の可否についてのお問い合わせは、ご遠慮ください。
本選考結果の内容に関するご質問には一切お答えできませんので、ご了承ください。

(2) 奨学生選出後から渡米 (学位取得を目指す留学の場合一予定)

平成 28 (2016) 年

11月	第2次選考通過者と当協会間で合意書の締結 (署名、捺印) * 未成年者の場合は、身元保証人の署名、捺印も必要
	留学奨学生、公表
	国内研修などについて相談開始 * 渡米までに必修研修、選択研修あり * 英検又はTOEFLを受験申込 (自費)

平成 29 (2017) 年

4月 末頃まで	留学先決定および志望先からの許可 * 留学計画書の作成 〔 留学先、期間、テーマ、内容、費用等を十分に確認し、 自分の留学計画を具体化 〕 * 大学等との連絡や申込み等は、すべて奨学生自身で行う。 (必要に応じて当協会がアドバイス。代行なし)
6月 ~7月中旬	米国ビザ (査証) 取得準備、および取得 * すべて奨学生自身が行う。 (必要に応じて当協会がアドバイス。代行なし)
夏学期 以降	渡米

11 お問い合わせ先、およびお申込み先 (* 表紙にも同様の掲載あり)

この事業全体について、またはお申込みに関するご質問などがありましたら、郵便、FAX、又はEmailにてお問い合わせください。また、留学する大学・大学院や学部の情報が十分に得られない方なども、お早めにご相談ください。お電話でのお問い合わせはお受けできません。

なお、お問合せ、およびご相談は、8月30日(火)までお受けします。

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-3-11 飯田橋ばんらいビル701号室
NPO法人日本ASL協会 「日本財団聴覚障害者海外奨学金事業」留学奨学生募集係
FAX: 03-3264-8977 / Email: ryugaku@npojass.org

第13期留学奨学生 申込書

記入日(西暦): 年 月 日

フリガナ 氏名 (日本語)	姓	名	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	写真を貼る位置 1. 縦30~35mm 横25~30mm 2. 本人単身胸から上 顔を正面から撮影 3. 白黒/カラー可 4. 申込3ヶ月以内撮影 5. 裏面に氏名記入、糊付
			国籍		
			出身地		
Name (English)	Last	First	生年月日(歳)		
			西暦	年 月 日 (記入日現在満 歳)	
フリガナ 現住所 (日本語)	〒 (住民票記載の住所 <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる/都道府縣市町村)				
Address (English)					
連絡先	Fax				
	E-mail				
身体障害者手帳	番号		等級	第 種 級	
学 歴 (小学校から過去に 在籍及び卒業した 学校すべて)	年 月~	年 月			
	年 月~	年 月			
	年 月~	年 月			
	年 月~	年 月			
	年 月~	年 月			
	年 月~	年 月			
職 歴	年 月~	年 月			
	年 月~	年 月			
	年 月~	年 月			
	年 月~	年 月			
賞罰・特技 (取得免許など)					
健康状態					
長 所					
短 所					

<p>これまでの活動内容</p> <p>(特にろう・手話に関連した活動等)</p>			
<p>渡航経験 (観光含む)</p>	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 / 国名		
<p>留学経験 (短期含む)</p>	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 / 国名		
<p>英語能力</p>	<input type="checkbox"/> 実用英語技能検定 級(年合格) <input type="checkbox"/> その他()		
<p>ASL、または アメリカで使用されている手話学習 (期間・場所・内容)</p>	<p>期間</p>	<p>場所</p>	<p>内容</p>
	<p>年 月 ~ 年 月</p>		
	<p>年 月 ~ 年 月</p>		
	<p>年 月 ~ 年 月</p>		
<p>希望留学形態</p>	<input type="checkbox"/> 学位取得: <input type="checkbox"/> 学士 <input type="checkbox"/> 修士 <input type="checkbox"/> 博士		<input type="checkbox"/> 特別生(聴講生)・実習
<p>希望留学先</p>	<p>機関/団体名</p>		
	<p>学部・プログラム名</p>		
	<p>期間</p>	<p>年 月 ~ 年 月(年 ヶ月)</p>	
	<p>入学/受入に必要な語学力</p>		
<p>留学中の 日本国内 緊急連絡先</p>	<p>フリガナ 氏名 (続柄)</p> <p>フリガナ 住所 〒</p> <p>TEL: FAX:</p> <p>E-mail または携帯メールアドレス</p>		

応募の動機、留学目的(到達目標等)、留学計画、帰国後の活動(具体的な夢や考え等)を自由に書いてください

氏名		希望留学形態	<input type="checkbox"/> 学位取得(学士・修士・博士) <input type="checkbox"/> 特別生・実習
----	--	--------	---

--	--	--	--

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

 日本ASL協会
Japanese ASL Signers Society